

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	お子さんに合わせた支援計画に基づき、項目・内容を記載しています。		今後もお子さんに合わせた項目を検討し、具体的な支援内容を記載するよう努めます。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	療育終了後、職員間でのミーティング・振り返りを行っています。	はい:34名 どちらともいえない:1名	今後も支援目標の達成に向けて、適切な支援に努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	計画書に沿って職員間で話し合いや相談を行っています。	はい:33名 どちらともいえない:1名 わからない:1名	現状維持で継続します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日・休日を問わず個々に合わせた個別支援を行っています。長期休暇中はご自宅で出来ることをお伝えしています。		現状維持で継続します。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	発達段階に合わせ、楽しく取り組めるプログラムを提供出来るように考えています。課題に慣れるためや狙いがあるプログラムを固定化することもあります。	はい:27名 どちらともいえない:3名 わからない:3名	現状維持で継続します。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝ミーティングで支援内容や注意点等を職員間で共有・確認するようにしています。		現状維持で継続します。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育終了後にお子さんの様子を振り返り、支援内容や改善点について話し合っています。		職員間での情報共有を引き続き継続します。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	サービス提供における記録は全て作成・保管しています。支援の検証・改善に役立て実施をしています。		現状維持で継続し、支援の検証・改善を徹底するよう努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年毎にモニタリングを行っています。		半年毎の支援計画見直しを継続します。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	相談支援員から要請があった時には情報を共有しています。担当者会議への参加していません。	今後も要望に応じます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし	該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし	該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者を通しての情報提供や、依頼がある場合にはお子さんの情報をまとめた資料をお渡しすることがあります。	今後も要望や必要に応じて情報提供を行います。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当なし	該当なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修案内は全職員が閲覧出来るようにしている。外部機関での研修は個々に参加しています。	今後も研修の受講を促進していけるよう努めます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	ご要望や必要に応じて保育園・幼稚園等との情報交換は行っております。	はい:2名 どちらともいえない:4名 いいえ:13名 わからない:16名 以下はご意見です。 ・こちらでは特に交流はありませんが普段幼稚園に行っているので問題はありません。・個別(1対1)で対応して頂いています。・言語訓練で利用なので必要がないと思っています。・土日のみの利用なので機会がない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施していません。		挨拶やコミュニケーションを大切にしていきます。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明させて頂いております。	はい:35名	今後ご理解頂けるよう丁寧な説明を心がけていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書の内容についての説明と確認をご理解頂けるよう説明させて頂いております。	はい:33名 どちらともいえない:2名	今後ご理解頂けるようわかりやすく丁寧な説明を心がけていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	毎回、お話しや説明をさせて頂いております。また必要に応じて、系列の事業所で行われているペアトレへの紹介を行っております。	はい:21名 どちらともいえない:3名 いいえ:3名 わからない:8名 ご意見・家で行っていることがペアトレになっているかはわかりません。家で出来るトレーニング方法を教えてくれる。	今後必要に応じてペアトレへの紹介を行い、保護者への支援やニーズに対応出来るよう努めます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回、プログラムの内容やお子さんの様子等をお伝えするフィードバックの時間を設けています。	はい:32名 どちらともいえない:1名 わからない:1名 ご意見・毎週担当の方とお話しする機会をつくって頂いています。	今後も引き続きお子さんのことについて共有出来るよう努めます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	毎ご利用時、相談等に対応出来るような体制をとっております。	はい:32名 どちらともいえない:1名 わからない:2名 ご意見・いつも小さなことでも相談に乗って下さり感謝しています。	保護者からの相談に沿った、適切でわかりやすく具体的に対応出来るよう今後も努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していません。	どちらともいえない:4名 いいえ:22名 わからない:9名 ご意見・特に連携は求めておりません。個別の利用なので必要を感じていない。	今後要望があれば感染対策を考慮しながら検討します。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に案内の説明をしています。苦情があった際は児童発達支援管理責任者が窓口となり迅速に対応します。	はい:14名 どちらともいえない:4名 わからない:18名	保護者が相談しやすいよう環境整備に努め、ご意見を尊重します。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子さんに合わせて視覚的な情報を提示するなど理解しやすいようにしています。保護者とは毎回直接、もしくはその都度LINEや電話で行っております。	はい:31名 どちらともいえない:2名 わからない:1名	引き続き、個々のお子さんに合わせた対応と保護者との丁寧なコミュニケーションに努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	療育の内容は保護者に直接、説明させて頂いております。	はい:7名 どちらともいえない:3名 いいえ:4名 わからない:21名	引き続き、内容や案内などその都度丁寧な説明に努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に記載された書類等は厳重に保管しております。個人情報保護法に則り十分注意して取り扱っております。	はい:27名 どちらともいえない:1名 わからない:5名	現状維持で継続します。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に説明を行っております。訓練は職員のみとなっています。	はい:19名 どちらともいえない:4名 わからない:12名	マニュアル等明確化し周知に努めます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	個別療育のため療育中は実施せず、職員が対応出来るよう職員のみでの訓練を実施しております。契約時に説明を行っております。	はい:6名 どちらともいえない:7名 いいえ:4名 わからない:18名	今後も訓練等を継続し、改善点があれば随時見直しを行います。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	全職員に周知徹底しています。		社会情勢を捉えながら防止に努めます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当なし		該当なし
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者より情報を提供して頂き適切に対応しています。		職員間での情報共有と対応を引き続き継続します。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	職員間で情報共有出来るようにしています。		今後も対策を検討し再発防止に努めます。